

すくすく泉事業採択・評価委員会 議事要録

| | |
|-------|-------------------------------------|
| ○日 時 | 令和2年8月3日(月) 午後6時30分～8時00分 |
| ○場 所 | オンライン開催 |
| ○出席委員 | 榎田委員長、吉田副委員長、松田委員、藤野委員、鶴川委員 勝又委員 |
| ○事務局 | 子ども政策課長、子ども育成課長 他 |

1 開会

事務局より資料確認

2 議事

(1) 委員長選出

(2) 副委員長選出

(3) 令和元年度すくすく泉事業実績について／令和2年度すくすく泉事業計画について

(1) 委員長選出

【事務局】

武蔵野市すくすく泉事業実施要綱第7条に、委員長は互選により選出するとある。委員長の推薦者はいるか。

(委員長に榎田委員を推す声)

委員長に榎田委員をという声があったが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、ここから進行役を榎田委員長に行っていただく。

(2) 副委員長選出

【委員長】

武蔵野市すくすく泉事業実施要綱第7条に委員長は互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名するとある。吉田委員を副委員長に指名したい。

(3) 令和元年度すくすく泉事業実績について／令和2年度すくすく泉事業計画について

※運営団体NPO法人いずみの会が入場

いずみの会より以下の説明があった。

【いずみの会】

資料3 令和元年度事業報告について

・ご報告事項がある。すくすく泉が認可外であった頃（グループ保育）は、各家庭でミルク等を負担していた。すくすく泉が認可施設（小規模保育）になった以降、保育料にミルク代が含まれているため、本来は施設でミルク等用意を行う必要があったが、継続して各家庭の負担となっていたことが利用者家庭からの連絡で判明した。子ども育成課と相談し、各家庭へ相当する費用の返還を行った。

・子育てひろば事業について。「多様な子育てを応援する」取り組みとして、発達に不安があったり、育てにくさを感じている子育て家庭の母親によるお話会を開催した。当事者の体験を聴いてもらうことで、相互理解を深める取り組みを行った。また、外国人親子を支援するために、国際交流協会ボランティアから引き継いで、子育てひろばを居場所とする取り組みを進めた。専門機関との連携については、市の保育コンシェルジュによる「保活を始める前の予備知識」についての講座を行った。日常の新たな取り組みとしては、初めての利用者についての記録を取りはじめた。スタッフ同士の引継ぎに活用されるほか、子ども家庭支援センター等に資料を提出する際の情報の正確性の向上につながった。スタッフのスキルアップとして、専門講師による講座に積極的にスタッフ全員が参加し、「子どもの行動と発達について」の学びを深めた。中には、早期発達支援士の資格を取得した者が二名、保育士資格を取得した者が一名、地域子育て支援士一種を取得した者が一名いる。

ママ部活について、「防災食を作ってみよう」という行事を開催した。父親も参加し、炊き出し体験を行った。

・小規模保育事業について。大きな事故等もなく、無事に運営ができた。例年と違うこと、または重点的な取り組み、課題に絞って報告する。外部の研修に積極的に参加したり、近隣三園との合同研修も行った。保育実践と合わせて、一人ひとりのニーズに合わせた保育、柔軟な価値観で保育を見直すという保育観の共有を行った。近隣三園の合同研修では、他の近隣保育園も参加し、より連携を深めた。中学生五名の職場体験を受け入れた。子どもが苦手だと話す中学生もいたが、子どもと関わることで、人と関わることの楽しさを学んだ、等の感想があった。世代を超えた関わりを経て相互の成長につながり、有意義な時間となった。一名が保育士資格を取得した。小規模保育事業では障害のある子どもは入園不可となっているが、診断の下りていない配慮が必要な子どもがいた場合についての支援財源はなく、法人に任されている現状は深刻であると考えます。その他は資料参照、以上である。

・達成目標に基づく評価について。三事業の連携で質を高める取り組みとして、事業をまたいだスタッフの異動をおこなった。事業を超えた相互の業務の理解につながった。現在新型コロナウイルスの影響により、中止となっているが、気軽に相談する等の連携が以前

より進んだ。また、クリスマス会などは合同開催とした。多様な子育て家庭に対する支援としては、先述のとおりであるが、加えて父親の育児参加を促すプログラムを行った。育児を取ってひろばを利用する例が増えているため、後押し企画である。また、切れ目のない支援の一翼を担う取り組みについてだが、定期的に計測に来ている助産師に子育てひろばを紹介してもらい、低月齢の0歳児や、サポートが必要な親子（周囲に知り合いがない、双子家庭等）を子育てひろばにつなげることができた。妊婦や低月齢の0歳児を持つ母親を対象にした「保育所体験・赤ちゃんふれあい体験」など、セーフティネットに早い段階からのせていくようなプログラムを実施した。また、民生委員と連携し、公園に来ている子どもたちの見守りを行ったり、中学生の職場体験の受け入れを行うなど、乳幼児に限定しない、地域の子どもたちを支える取り組みを行った。この取り組みは地域全体で子育てするための連携にもつながる。他にも令和元年度は、資料のとおり高齢者支援施設での和太鼓演奏の企画等、多くの地域の行事に参加した。安全面の確保に関する取り組みとしては、玄関から車道へ子どもが飛び出す恐れがあることから、飛び出し防止の柵を設置した。保護者の安心感につながった。また、保育室デッキから直接公園に出られる門を設置し、新たな避難経路が確保された。また、防犯カメラも新たに設置した。令和2年11月頃玄関スロープに屋根が設置されることとなり、多くの利用者から喜びの声がある。

資料4 事業運営実績について

3月は、新型コロナウイルスの影響を受けているが、それ以外は例年とほぼ同様の実績である。

資料5 令和元年度収支計算について

・補助金収入は1,141万9千円と、平成30年度と比較し100万円程度増額となっている。当初は上記金額で消化できる計画だったが、パートタイマー職員の有給休暇手当が法制化されたことに伴う経費増と東京都の最低賃金の上昇に伴う経費増により、子育てひろば部門と一時預かり部門と合わせて、28万円の赤字となった。特に有給休暇手当が30万円程度増額となったことが赤字につながったと思われる。本来であれば人件費の高騰に伴う費用は赤字であっても、補助金で賄うべきである。しかし、一時預かりの利用料は開設当時のままなのに対して人件費は徐々に上昇し、現在28%の対利用料増となり、加えて有給休暇手当等々が加算される状況にある。

このような状況から、常勤職員の出勤を増やし、非常勤職員の人件費が多くならないよう努力をした。

資料6 令和2年度事業計画について

・子育てひろば事業、一時預かり事業について。引き続き、誰もがほっとできるひろば、

利用者に不安や罪悪感を与えないための一時預かりを目指す。母親代わりとしての寄り添いと、責任をもって預かるための専門性の向上を目指す。スタッフ全員が先輩ママとして、周囲に相談できない母親の良き相談相手となり、支援していく。また、利用者同士の支えあいを促し、子どもが成長した後も利用者同士の関係が続くようなきっかけづくりの支援を強化していく。

・小規模保育事業について。令和2年度に常勤職員が一名追加となり、保育にも安定感が増した。令和2年度のポイントについて挙げる。

保育理念の解釈を深め、「子どもの行動には100%意味がある」、「ありのままの自分が出せる安心感が土台となる」の二点を特に重要視した保育を目指す。

保育者が困った場면을切り取り、子どもの行動の読み取りから保育者の価値観、考えを深めていくことに取り組む。

業務のスリム化の実践を行う。業務内容を見直し、無駄は省いていくことで必要業務の質を高めていく。

将来を見据え、若手の常勤職員を雇用したい。以上である。

・三事業の関わりについて。利用者がどの事業を利用しても、それぞれの専門性を生かしながら複合的に支援できるように常勤職員が中心となり、連携をしていく。

・地域参加について。地域には高齢者が多く、今年度は新型コロナウイルスの影響もあるため、可能なことを検討していく。

資料7 令和2年度予算計算書について

収支差額（繰越金額）が25万7,448円となっているが、令和2年3月開催予定時の資料であるため、赤字を多く見込んでいる。結果としては、繰越金額は52万8,892円となっている。また、補助金収入が令和元年度より約68万円増額となっているため、令和元年度赤字分は補填できると思われる。

資料8 新型コロナウイルス感染症への対応について

3月、子育てひろばが閉所となった。とまどう親子も多くいた。職員は出勤していたため、一時預かりで行っていた手遊びや読み聞かせを、公園側のデッキで雨天を除く毎日11時に行うこととした。この行事を「いずみのハト時計」と名付けた。次第に親子が集まるようになり、親子の交流の機会となった。

4月、緊急事態宣言の発令に伴い、一時預かりは休止となり、保育も必要最低限の受け入れ体制となった。主に常勤職員が対応し、多くの職員が自宅待機となった。親子との繋がりを絶やさないように、境おやこひろば主催のオンラインおやこひろばに参加した。また、Twitterにて在宅中の過ごし方のヒントについて、自宅待機中の職員が動画の作成及び公開を行った。現在も最低一日に一回は記事を更新するように努めている。その他、自宅待機中は資料作成やおもちゃ作成、再開後のルールの作成を行ったり、オンライン会議

を行う等、在宅でできることに努めた。6月1日、一時預かりから再開した。同時受け入れ人数を5名から3名に縮小し、時間を午前8時30分から午後7時までに短縮した。利用親子の健康観察を行う等の対策を徹底した。同時期にいずみのハト時計も再開した。6月16日に子育てひろばを再開した。すべての利用者を登録制にし、午前は0～1歳児、午後は2歳児以上の利用となるように、年齢別に時間を分けた。受け入れ時間のすきま時間に子育てひろばの消毒作業を行っている。子育てひろばで飲食は禁止にしている。講座は引き続き境おやこひろばと連携し、オンライン親子ひろばとして実施している。ベビーマッサージ等のイベントも一部制限を設けて再開している。

新型コロナウイルスが落ち着く見通しが立たない中での子育て親子の不安は、さらに大きくなっているが、再開後の子育てひろばは、親子の不安や愚痴を聞く場として職員同士連携をしながら支援していく。また、子育てひろばへ参加することに不安がある親子を対象に、オンラインひろばを15分程度設けている。このひろばを「15（いちご）ひろば」と名付けた。現在2件の利用がある。コミセン親子ひろばは、コミュニティセンターの再開後、利用に制限があるため現在も休止している。

小規模保育については、万が一のことを考慮し、子育てひろばの出入り口と区別した。給食の場所も変更する等、工夫をしている。保護者会等の行事についても方法を見直しながら実施を検討している。

<質疑応答>

以下の質疑応答が行われた。

【委員】

子育てひろば事業が利用登録制になったとのことだが、どのように管理をしているか。

【いずみの会】

一時預かりの利用がある方はすでに登録されている。再開後に初めて利用した方は、住所等の記録を残しており、連絡がとれるようにしている。

【委員】

子育てひろば事業の利用人数制限はあるか。

【いずみの会】

人数が多い場合は、外に掲示をしている。そこまで混雑せずに実施できている。

【委員】

子育てひろば事業の休止期間、職員は在宅勤務をしていたのか。

【いずみの会】

在宅勤務を行っていた。在宅でおもちゃの作成や動画の作成等、再開後に役に立つような準備を行っていた。

【委員】

人件費単価について、最低賃金と同額程度となっているのか。

【いずみの会】

非資格者は最低賃金と同程度となっている。有資格者は非資格者の金額に 40 円を追加した単価となっている。

【委員】

もう少し待遇改善をしたらどうか。

【いずみの会】

引き続き努力していく。

【委員】

市の補助金等、資金支援を強化すべき。また、ミルク代の件。理由と金額を教えてください。

【いずみの会】

すくすく泉が認可保育所（小規模保育）になった以降は、食事代にミルク代が含まれているため、本来は施設でミルク等用意を行う必要があったが、失念をしており継続して各家庭にミルクを用意してもらっていた。子ども育成課と相談し、各家庭へ総額 10 万円程度返還を行った。

【委員】

新型コロナウイルスの影響に伴い、市で中小企業等支援金として一事業所あたり 30 万円支給制度があるが、いずみの会で活用しているか。

【いずみの会】

活用していない。

【委員】

所管課から改めて案内するが、ぜひご活用いただきたい。

また、説明を聞き、事業が充実していると感じた。保育士の配置については充足されているという理解でよいか。

【いずみの会】

非常勤職員も含め、保育士の割合は増加しているが、常勤保育士は各クラスに 1 人ずつの配置であり、より安心感のある保育を行うためにも、引き続き増員を目指していきたい。

【副委員長】

工夫と努力を感じた。職員は現在も在宅勤務を行っているか。

【いずみの会】

6 月 1 日以降、職員は通常勤務となっている。

【副委員長】

15 ひろばやオンライン講座を行っているとのことだが、周囲に相談ができない家庭に対して、オンライン上で利用者同士がつながれるための支援を行っているか。

【いずみの会】

15ひろばでは、子育てひろばにいる利用者につながるができる。以前は、3か月の子を持つ母親が1か月の子を持つ親とつながっていた。また、オンライン親子ひろばは市内に3か所（境おやこひろば、みずきっこ、とことこおやこひろば）存在していたため、新規で作成せず、既存のオンラインひろばに参加をする形をとった。

【委員長】

一時預かりにてお弁当の取違いがあったようだが、以降の対策はどのようにしているか。

【いずみの会】

もともと、お弁当に区別するための札をつけていたが、複数の職員で札の読み上げチェックを行い、子どもとも確認を行っている。

【委員】

事業計画にて、祖父母による保育家庭や、ステップファミリー等多様な家庭の支援を行っていく旨の記載があった。支援の難しさもあると思うが、実際はどのような様子か。

【いずみの会】

祖父母による保育家庭も実際にあった。新型コロナウイルスの影響か、祖父母が姿を見せることは少なくなったため、新たな取り組みは現在未定である。一時預かりにて、ステップファミリーの利用があるが、職員同士で情報共有し、適切な支援につなげている。

【委員長】

新型コロナウイルスの影響もありながら、さまざまな工夫を凝らしていると感じた。

※NPO法人いずみの会が退場

<審議>

【委員長】

それでは審議を始めたいと思う。補助事業として適切な運営が実施されているか、事業計画は妥当であるかという二点について意見があるか。

【委員】

令和元年度については、外国人への対応や障害者家族への支援等、広い視野で多様な家族への支援ができています。

また中学生の職場体験等、新たな取り組みもあり、団体の努力がうかがえる。

【委員】

新型コロナウイルスの影響もあり、職員の体制も減らしているが、様々な努力を感じる。市と相談しながら、無理のない範囲で取り組んでもらいたい。

【委員】

地域の施設のため、遠方からの利用者は少ないかと思われるが、感染に考慮した対応を引き続き行ってほしい。様々な家庭の層があり大変かと思うが、支援の幅を広げすぎず、ある程度対応における専門分野を絞っていく必要もあるのではないかと。

【委員】

事業内容の充実を感じた。しかし、職員の確保と人材育成の課題は引き続き残っている。常勤職員が数名であるとのことだが、事業の持続性も鑑み、市の財政的支援をより得ていく必要がある。

【委員長】

市の財政的支援とのことだが、市の考えはどうか。

【委員】

賃金単価については、従前からの課題である。保育士の処遇については所管課と相談していく。

【副委員長】

保育士については、資格取得や研修受講等、質の向上について努力していると感じた。

また、安全面の確保についてスロープの防止の柵の設置を行ったり環境改善を行っていた。今年度は新型コロナウイルスの影響もあるため、職員に過度な負担がかからないように市からも支援してほしい。

【委員長】

以上を踏まえると、令和元年度事業は計画に基づき、適切に実施されていること、また令和2年度計画も妥当であることを認めても良いかと思うが、いかがか。

(異議なし)

では、令和元年度において事業計画に基づいた事業を実施していること及び令和2年度について妥当な事業計画が立てられていることを確認した。何か意見を付けるべき点はあるか。

【委員】

新型コロナウイルスの影響もあるため、利用者やボランティア等の安全を配慮する必要がある。運営は無理のない範囲で慎重に行ってほしい。

【委員長】

それでは、新型コロナウイルスの影響を鑑み、無理のない運営を行っていただきたい旨の意見をつけてよろしいか。

(異議なし)

【委員長】

他に、持続可能な体制を維持するための人材確保については、意見を付けるか。

【委員】

人材確保については、従前から団体努力の姿勢がうかがえる。取り組みが停滞している状況ではないため、特に意見を付ける必要はないのでないか。

【委員長】

それでは、人材確保については、意見を付けなくてよろしいか。

(異議なし)

【委員長】

では、「令和元年度において事業計画に基づいた事業を実施していること及び令和2年度について妥当な事業計画が立てられていることを確認した。新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、利用者の安全に配慮するとともに、慎重かつ無理のない施設運営を行われたい」との意見を付けることとしたい。

3 閉会